

## 公開質問状

令和4年6月24日

宮城県知事

**村井 嘉浩 様**

担当課 環境生活部自然保護課みどり保全担当御中

### 耕野の自然と未来を考える会

代表 佐藤 浩昭

### 全国再エネ問題連絡会

共同代表 安藤 哲夫

同 山口 雅之

同 須藤 啓二

同 佐々木 浄榮

同 室谷 悠子

(連絡先) 事務局 (一般財団法人日本熊森協会内)

〒662-0042 兵庫県西宮市分銅町1-4

TEL: 0798-22-4190 / FAX: 0798-22-4196

E-mail: saiene@kumamori.org

## 宮城県丸森町耕野地区の太陽光発電事業の林地開発許可に

### 住民を大災害に巻き込みかねない重大な瑕疵がある恐れがあります

耕野の自然と未来を考える会は、丸森町耕野地区の自然環境を守るため住民により設立された団体です。

全国再エネ問題連絡会は、各地のメガソーラー問題や大規模風車問題など再エネ問題に取り組む地域団体が連携して、安全安心な生活を守るために情報交換をしながら、国に至急法規制を求めていると結成され、現在、北海道から九州まで、40を超える団体が参加をしています。

宮城県丸森町耕野で計画される大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設で、事業主体である合同会社地方創生太陽光発電所2号と、宮城県、丸森町が自然環境保全協定を結び、工事の着手が間近であるとの報道がありました。工事の着工は貴殿が2021年7月1日に出した林地開発許可により行われるものです。

しかし、私たちが、情報公開により入手した林地開発許可に係る資料を確認したところ、林地開発許可には大災害を起こしかねない重大な瑕疵がある恐れが判明しました。

奈良県平群町のメガソーラー事業においても、同様の問題点が発見され、奈良県は工事停止命令を事業者に出し、工事は1年以上止まっています。

丸森町耕野地区で、このまま工事を進めることは許可要件を満たしていない開発を宮城

県知事が認めたことになりかねず、また、住民の生命・身体が危機にさらされることとなります。

至急、再度、当該事業が林地開発許可要件を満たしたのか検証するとともに、要件を満たさない場合は許可取消しを求めます。

貴殿が出した本件林地開発許可について、下記のとおり質問いたします。

本質問状に対する回答は、本書到達後、2週間以内にお願いたします。仮に回答が遅れる場合はその旨ご連絡ください。この質問状及び回答は公開させていただく予定です。

#### 記

1 宮城県丸森町メガソーラー事業の林地開発許可は以下の2点において許可要件を満たしていないと推測されます（詳細は別紙を参照ください）。この点について、貴県はどのように考えますでしょうか？

①河川管理者である丸森町長と、危険個所を提示しての協議が行われていない

②申請書類の「8-4. 最小比流量算定調書」において、川岸、川底の粗さを表す粗度係数を低く設定し、水量を多く流せるようになっているが、実際はそのような水量を流せないため、大雨の場合、洪水が起こりうる設計となっている

2 同メガソーラー事業の工事の着工をこのまま認めて問題ないと考えますか？

3 仮に許可要件を満たさない場合、林地開発許可の取消しをされますか？その他の対応をする場合はどのような対応をするかご回答ください。

以上

(別紙)

## 丸森町耕野地区のメガソーラー事業に係る林地開発許可の問題点

### 1 河川管理者との協議が適切に行われていないこと

本件林地開発許可においては、申請書類に河川管理者である丸森町長による「排水放流同意書（第1回変更）」が添付されており、一見、河川協議がなされているように見えます。

宮城県の「林地開発許可の手引き」によれば、事業者が、下流部の『30年確率で想定される雨量強度におけるピーク流量を流下させることができない地点』を提示し、河川管理者が「影響を最も受ける地点」、すなわち、「ピーク流量を安全に流下させることができない地点」の選定に河川管理者が同意することが必要とされています（手引き 33頁～34頁）。

つまり、同意を得るためには、河川管理者に対し、「30年確率によるピーク流量の計算書」が提示されている必要があるということです。

しかし、本件林地開発許可の申請書類には「30年確率によるピーク流量の計算書」がありません。具体的な影響の計算もせず、結果として、洪水が起こらないように調整をすべき「最も影響を受ける地点」が選定されていないにもかかわらず、丸森町長が同意をしていることとなります。

このような同意書の提出だけでは、災害から住民を守るために重要な手続である河川協議がなされたとは言えません。

そもそも、丸森町が、ピーク流量を安全に流下させることができない地点を把握もせずに、排水放流同意書を出したことが問題ですが、宮城県においても、再度、必要な河川協議がなされていたのかを検証し、なされていないのであれば許可を取り消すべきです。

### 2 申請書類の「8-4. 最小比流量算定調書」に誤りがあり、調整池から

の放流される水量を、実際よりも多く流せるように計算されていること

#### →大雨の場合洪水となる恐れがあります

耕野地区のメガソーラーでは、総容量4万5300m<sup>3</sup>の調整池が設置される予定ですが、調整池の排水が放流される河川は、とても小さな川で、流せる水量も限られています。

しかし、本件林地開発許可申請の添付書類である「8-4. 最小比流量算定調書」では、川岸、川底の粗さを表す粗度計数を、本来入れるべき数値より低く設定し、その結果とし

て、河川に水量が多く流せるように計算されています。

#### 8-4. 最小比流量算定調査

測点		流下断面積	河床	径深	河川勾配	粗度係数	流速	流下可能量	流域面積	比流量	備考
河川名	No.	a (m <sup>2</sup> )	P (m)	R (m)	I (%)	n	V (m/s)	Q (m <sup>3</sup> /s)	A (km <sup>2</sup> )	Q/A	
芦沢川	3-1	85.008	26.246	3.239	2.9400	0.025	15.014	1276.310	8.27	154.3301	
	3-2	12.350	11.788	1.047	2.9400	0.025	7.072	87.339	7.22	12.0968	
	3-3	6.849	7.713	0.888	5.0590	0.025	8.312	56.829	7.01	8.1211	
坂下川	3-4	7.850	9.120	0.861	3.5069	0.027	6.277	49.274	6.54	7.5343	
	3-5	12.891	10.981	1.174	1.7558	0.027	5.462	70.411	6.28	11.2119	
	3-6	11.274	9.029	1.249	1.8146	0.025	6.249	70.451	3.55	19.8454	
	3-7	5.051	6.573	0.768	2.8106	0.027	5.207	26.301	3.06	8.5951	
	3-7-1	2.912	5.409	0.538	3.0836	0.027	4.288	12.487	2.69	4.3208	
細越川	3-8	2.643	4.375	0.604	0.2442	0.027	1.308	3.457	2.42	1.4285	調整池A 最小比流量
	3-8-1	1.106	4.414	0.271	2.5143	0.027	2.459	2.941	1.47	2.0097	
	3-9	2.446	4.542	0.539	4.2308	0.027	5.046	12.343	1.00	11.6443	
	3-10	4.729	5.731	0.825	7.9794	0.027	9.203	43.521	0.51	85.3353	
	3-11	6.129	6.768	0.906	6.6048	0.025	10.986	67.333	0.36	187.0361	
内城沢川 (大和沢川)	1-10	13.422	8.970	1.346	2.4100	0.027	7.009	94.075	5.86	15.7844	
	1-9	5.885	8.342	0.705	2.3300	0.015	8.061	47.439	5.82	8.151	
	1-8	21.717	13.458	1.614	4.0690	0.015	18.483	401.395	5.13	78.2446	
	1-7	7.702	7.702	1.000	3.5400	0.017	11.088	85.246	4.92	17.3264	
	2-1	3.284	7.589	0.433	3.7424	0.025	4.429	14.545	2.30	6.1113	
	2-2	6.691	6.852	0.977	2.2099	0.025	5.855	39.176	2.15	18.2214	
	2-3	6.874	7.358	0.934	3.4040	0.025	7.052	48.475	2.00	24.2375	
	2-4	17.933	11.255	1.593	4.5400	0.025	11.625	208.471	1.77	117.7802	
	2-5	10.049	8.444	1.190	5.2000	0.025	10.243	102.932	1.62	67.7184	
	2-6	4.663	5.604	0.803	5.9829	0.025	8.453	39.416	1.32	29.8606	
	2-7	3.009	5.300	0.568	8.2281	0.027	7.286	21.924	1.03	21.2854	
	2-8	3.765	5.314	0.709	8.7258	0.027	8.899	32.752	0.86	38.0837	
	2-9	0.242	1.329	0.182	10.0681	0.013	7.839	1.897	0.21	9.0333	
2-10	2.316	5.313	0.436	99.0000	0.022	26.005	60.228	0.21	286.8000		
2-11	0.246	1.624	0.151	11.0625	0.022	4.287	1.055	0.21	5.0238	調整池B 最小比流量	
2-12	0.242	1.329	0.182	13.8923	0.013	9.141	2.212	0.16	13.8250		
2-13	0.245	1.415	0.173	4.4545	0.022	2.979	0.730			開発区域内	

具体的な例をあげると

内城沢川の2-11地点では、

断面積 A は 0. 2 4 6

勾配 I = 1 1. 0 6 2 5

粗度係数 n = 0. 0 2 2

となっていますが、この粗度係数の0.022の値は、「土、直線水路、雑草あり」の場合の数値であり、現地の状況を考慮すれば、河川砂防技術基準（案）によって、「山地流路、砂利玉石」で平均0.04とされることになると考えられます。

表3 マニングの粗度係数n

水路の形式	水路の状況	nの範囲	nの標準値
カルバート	現場打ちコンクリート		0.015
	コンクリート管		0.013
	コルゲートメタル管 (1形)		0.024
	コルゲートメタル管 (2形)		0.033
	〃 (ベーパーリングあり)		0.012
	塩化ビニル管		0.010
	コンクリート2次製品		0.013
ライニングした水路	鋼 塗装なし、平滑	0.011~0.014	0.012
	モルタル	0.011~0.015	0.013
	木、かんむり仕上げ	0.012~0.018	0.015
	コンクリートコテ仕上げ	0.011~0.015	0.015
	コンクリート、底面砂利	0.016~0.020	0.017
	石積み、モルタル目地	0.017~0.030	0.025
	空石積み	0.023~0.035	0.032
ライニングなし水路	アスファルト、平滑	0.013	0.013
	土、直線、等断面水路	0.016~0.025	0.022
	土、直線水路、雑草あり	0.022~0.033	0.027
	砂利、直線水路	0.022~0.030	0.025
	岩盤直線水路	0.025~0.040	0.035
	整田断面水路	0.025~0.033	0.030
	非溜り不正断面、断面、雑草、立木多い	0.075~0.150	0.100

河川や水路の状況		マニングのnの範囲
人工水路・ 改修河川	コンクリート人工水路	0.014~0.020
	スパイラル半管水路	0.021~0.030
	河岸石積小水路 (泥土床)	0.025 (平均値)
	岩盤掘削し	0.035~0.050
	岩盤整正	0.025~0.040
	粘土性河床、洗掘のない程度の流速	0.016~0.022
	砂質ローム、粘土質ローム	0.020 (平均値)
ドラグライン掘しゅんせつ、雑草少	0.025~0.033	
自然河川	平野の小水路、雑草なし	0.025~0.033
	平野の小水路、雑草、灌木有	0.030~0.040
	平野の小水路、雑草多、纏河床	0.040~0.055
	山地流路、砂利、玉石	0.030~0.050
	山地流路、主石、大玉石	0.040以上
	大流路、粘土、砂質床、蛇行少	0.018~0.035
	大流路、纏河床	0.025~0.040

河川や水路の状況と粗度係数の例  
 (「河川砂防技術基準(案)調査編」より)

道路土工排水工指針より

粗度係数を現地の状況を考慮して0.04とした場合

計算表の流量は46%に低下し、比流量は0.050から0.023 (m<sup>3</sup>/s/ha) に下がります。

すなわち、現状の丸森町耕野地区のメガソーラーの設計は、調整池からの排水で、河川が氾濫し、災害の危険のある設計ということになります。

奈良県平群町では、メガソーラー事業における林地開発許可における河川の比流量計算に誤りがあったとして、奈良県知事が工事停止命令を出し、1年以上、工事が止まった状態です。河川の氾濫は洪水や土砂災害にもつながり、住民の安全に直結するため、安全が担保されない限りは工事を進めることを認めていないのです。

林地開発許可申請書類からは、丸森町耕野地区の状況も、奈良県平群町と同様の状況で、このまま工事が進み、万が一災害が起これば、県も責任を負いかねない状況ではないかと考えられます。

放流予定の沢は本来が非常に小さなものであるとともに、曲折が多く、かつ狭小部も多数存在します。本当に流域全体を調査してこのような結論に至ったのか甚だ疑問です。また、放流予定の沢は2019年の台風被害を受けて河床が上がっており、被害前の状態からは著しく状況が変わっています。防災調整池からの流量を流しきれると判断するには上記の河川協議を経るのは当然の事、厳正な調査の上でなければなされないものと考えます。今一度、本当に流域全体の厳正な調査がされたのか、流量の算定は客観的な事実に基づいた妥当なものなのか、多くの人命に関わる重要な調査に値する厳正、中立なものなのか、確認を求めます。

住民の生命にもかかわる事項ですので、急ぎ、申請書類を再検討し、問題があるなら開発許可の取消しをなすべきです。

以上



仙南プロジェクトの防災調整池からの放流先の沢です。

防災調整池 B(南側)からの放流先です(道路から見える範囲)